証券コード　5162
平成27年６月３日

株 主 の 皆 様 へ

埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目７番２
株式会社朝日ラバー
代表取締役社長　渡邉　陽一郎

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。
　さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月22日（月曜日）午後６時までに到着するようご送付いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月23日（火曜日）午前11時
２．場　　所　　埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目７番地５
　　パレスホテル大宮　４階　ローズルーム
　　（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
３．目的事項
　報告事項　１．第45期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第45期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　定款一部変更の件
　　第３号議案　取締役７名選任の件
　　第４号議案　退任取締役２名に対する退職慰労金贈呈の件
　　第５号議案　取締役の報酬額改定の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.asahi-rubber.co.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。
　また、株主総会終了後、株主の皆様との懇親の場を設けておりますので、併せてご出席くださいますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の景気は個人消費が牽引し引き続き拡大傾向にありますが、欧州及び中国においては経済成長率の伸びに弱い動きがみられる状況となっております。日本経済においては、国内景気は消費税率引き上げ後の落ち込みから持ち直してきているものの、物価上昇によって実質所得が低下している状況が続いており、先行き不透明な状況であります。

このような中、当社グループは、2020年を見据えたビジョン「AR-2020 VISION」を策定し、平成26年４月からスタートした新中期三カ年計画を「V-1計画」と位置付け、「技術革新を基盤に新しい価値を創造し続ける企業となる」をコンセプトに、重点事業領域を自動車・医療・ライフサイエンスの３つとし、各事業分野で事業基盤の整備と強化、収益の柱となる主力製品の受注拡大、当社技術を活かした新製品の創造を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高は60億５千９百万円（前期比6.7％増）となり、利益面では、役員退職慰労引当金繰入額の計上及び売上高の製品構成に変動があったこと等から、連結営業利益は１億１千４百万円（前期比59.9％減）、連結経常利益は１億２千２百万円（前期比58.7％減）とそれぞれ減益となりましたが、連結当期純利益は受取保険金の計上等により３億２千８百万円（前期比104.4％増）と大幅増益となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

[工業用ゴム事業]

工業用ゴム事業では、機能製品であるＲＦＩＤタグ用ゴム製品の海外向けの受注が引き続き好調に推移いたしました。また、スイッチ用ゴム製品等の自動車関連製品の受注が海外向けを中心に増加しました。

以上の結果、工業用ゴム事業の連結売上高は48億９千４百万円（前期比8.4％増）となりました。また、連結セグメント利益は４億３千８百万円（前期比1.3％減）となりました。

[医療・衛生用ゴム事業]

医療・衛生用ゴム事業では、プレフィルドシリンジ用ガスケット及び採血用・薬液混注用ゴム栓の受注が堅調に推移いたしました。

以上の結果、医療・衛生用ゴム事業の連結売上高は11億６千５百万円（前期比0.2％増）となりました。また、連結セグメント利益は１億２千６百万円（前期比53.6％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額４億４千４百万円であります。その主なものは工業用ゴム事業に係る生産設備増強、省力化投資等の実施により４億１千４百万円、医療・衛生用ゴム事業に係る生産設備増強、省力化投資等の実施により２千８百万円であります。

③ 資金調達の状況

所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入によって調達いたしました。また、資金調達の機動性確保及び資金効率の改善等を目的に、主要取引金融機関と10億円のコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は10億円であります。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区　　別	第42期 平成23年４月１日から 平成24年３月31日まで	第43期 平成24年４月１日から 平成25年３月31日まで	第44期 平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで	第45期(当期) 平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで
売　　上　　高(百万円)	5,010	4,789	5,677	6,059
経　常　利　益(百万円)	211	139	296	122
当　期　純　利　益(百万円)	72	76	160	328
１株当たり当期純利益　(円)	16.01	16.88	35.39	72.35
総　　資　　産(百万円)	7,758	7,517	8,456	9,184
純　　資　　産(百万円)	2,861	2,965	3,209	3,610
１株当たり純資産額　(円)	628.95	652.12	705.77	794.03

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ARI INTERNATIONAL CORPORATION	千米ドル 200	% 100	工業用ゴム製品の販売
株式会社朝日ＦＲ研究所	千円 10,000	100	ゴム及びプラスチックに関する研究開発の受託
朝日橡膠（香港）有限公司	千香港ドル 19,700	100	工業用ゴム製品の販売
東莞朝日精密橡膠制品有限公司	千人民元 17,551	100	工業用ゴム製品の製造、販売
朝日科技（上海）有限公司	千円 50,000	100	工業用ゴム製品の販売、開発、設計

（注）議決権比率は子会社による間接所有を含んでおります。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、将来の朝日ラバーグループ全体が目指していく姿として、2020年を見据えたビジョン「AR-2020 VISION」を定めました。これは、①技術革新を基盤に、新しい価値を創造し続ける企業になる。②現在の仕事に慢心せず、常に変革を求め、経営環境の変化に応じ継続的に磨きをかける。③人財こそが、事業運営の要とし、人材の育成を行う。という３つの姿です。

平成26年４月からスタートした第11次中期経営計画は、このビジョンに向けた第１期として「V-1計画」とし、その中期経営方針として、①既存事業の質・量の持続的成長、②新市場・新分野への事業展開、③2020年に向けた事業基盤の強化と整備の３つの方針を掲げ、経営体制や人材の強化と整備を行いながら事業基盤をつくりあげております。また、重点事業領域を自動車、医療、ライフサイエンスの３つとし、収益の柱となる主力製品の受注を確保し、当社技術を活かした新製品の創造を図ってまいります。中でも当連結会計年度は、新規事業分野であるマイクロ流体デバイス事業で量産がスタートするなど、これまでの活動の成果が出始めております。

新中期経営計画の２年目となる平成28年３月期は、「お客様から選ばれる会社に」を経営方針として掲げ、得意先、会社、社員の三位一体の向上を図ってまいります。重点施策は、①国内事業の質的成長、②海外事業の量的成長、③新市場・新分野への事業展開、④競争優位分野へのチャレンジ、⑤人材力の強化、とし、スピードを上げて革新的なものづくりの確立に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後もより一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ **主要な事業内容**（平成27年３月31日現在）

当社グループは車載用機器、電子・電気機器、産業機器、スポーツ用品等に使用される工業用ゴム製品、医療機器等に使用される医療・衛生用ゴム製品の製造販売を主要な事業としております。

主　要　事　業
工　業　用　ゴ　ム　事　業
医　療　・　衛　生　用　ゴ　ム　事　業

⑹ **主要な営業所及び工場**（平成27年３月31日現在）

① 当社

本　　社：埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目７番２
福 島 工 場：福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字坊頭窪１番地
第二福島工場：福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字山崎山１番地３
白 河 工 場：福島県白河市萱根月ノ入１番地21

② 子会社

ARI INTERNATIONAL CORPORATION　：アメリカ合衆国イリノイ州
株式会社朝日ＦＲ研究所　：埼玉県さいたま市大宮区
朝日橡膠（香港）有限公司　：中国香港
東莞朝日精密橡膠制品有限公司　：中国広東省東莞市
朝日科技（上海）有限公司　：中国上海市

⑺ **従業員の状況**（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
工業用ゴム事業	337（19）名	36　（2）名
医療・衛生用ゴム事業	59（10）名	△4　（7）名
全社（共通）	39　（2）名	3　（△1）名
合計	435（31）名	35　（8）名

（注）１．従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（準社員、嘱託、パートタイマー）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究部門及び管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	191（18）名	11　（4）名	37.6歳	13.2年
女性	70（13）名	1　（4）名	36.2歳	12.8年
合計又は平均	261（31）名	12　（8）名	37.3歳	13.1年

（注）従業員数は就業員数であり、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含みます。

なお、臨時雇用者数（準社員、嘱託、パートタイマー）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。また、派遣社員は含んでおりません。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社武蔵野銀行	493百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	476
株式会社埼玉りそな銀行	436
株式会社みずほ銀行	374
株式会社東邦銀行	317
株式会社日本政策投資銀行	315
株式会社大東銀行	221
株式会社日本政策金融公庫	179
株式会社三菱ＵＦＪ信託銀行	84
株式会社常陽銀行	37
株式会社足利銀行	10

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．株式の状況（平成27年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 11,500,000株

⑵ **発行済株式の総数** 4,618,520株

⑶ **株主数** 3,446名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
有限会社伊藤コーポレーション	715,500株	15.7%
伊藤　潤	226,000	5.0
伊藤　巖	222,528	4.9
株式会社武蔵野銀行	196,500	4.3
朝日ラバー共栄持株会	148,000	3.3
横山林吉	119,460	2.6
株式会社東邦銀行	97,400	2.1
朝日ラバー従業員持株会	92,328	2.0
日本証券金融株式会社	82,000	1.8
第一生命保険株式会社	78,000	1.7

（注）１．持株比率は自己株式（70,912株）を控除して計算しております。
２．伊藤巖氏は平成26年10月１日に、伊藤潤氏は平成27年３月13日に逝去されましたが、相続手続きが未了のため、平成27年３月31日時点の株主名簿に基づき記載しております。

3．新株予約権等の状況

⑴ **当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

⑵ **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	横山林吉	
代表取締役社長	渡邉陽一郎	
専務取締役	中沢章二	管理本部長
常務取締役	亀本順志	工場部門・品質・環境担当
常勤監査役	鈴木敦	
監査役	塙雅夫	
監査役	野村智夫	税理士法人レクス会計事務所代表社員

（注）１．平成26年10月１日に取締役相談役の伊藤巖氏が逝去したため、同日付で取締役を退任いたしました。

２．平成27年３月13日に前代表取締役社長の伊藤潤氏が逝去したため、同日付で取締役を退任いたしました。なお、同氏は退任時において、有限会社伊藤コーポレーションの代表取締役でありました。

３．平成27年３月15日付で取締役　渡邉陽一郎氏が代表取締役社長に就任いたしました。

４．平成27年３月17日付で取締役の地位及び担当を次のとおり変更しております。

・代表取締役社長　渡邉陽一郎氏は、朝日橡膠（香港）有限公司の董事長および朝日科技（上海）有限公司の執行董事を退任いたしました。

・取締役　中沢章二氏は常務取締役から専務取締役に就任し、管理担当から管理本部長となりました。

・取締役　亀本順志氏は取締役から常務取締役に就任し、生産・品質・環境担当から工場部門・品質・環境担当となりました。

５．監査役　鈴木敦氏、塙雅夫氏及び野村智夫氏は社外監査役であります。

６．監査役　塙雅夫氏は財務省（旧大蔵省）の財務局に長期間勤務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

７．監査役　野村智夫氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

８．当社は、監査役　鈴木敦氏、塙雅夫氏、野村智夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	6名	125,532千円
監査役	3	16,200
（うち社外監査役）	(3)	(16,200)
合計	9	141,732

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成22年６月24日開催の第40回定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2．監査役の報酬限度額は、平成９年６月27日開催の第27回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

3．上記の支給人員には、平成26年10月１日及び平成27年３月13日に逝去により退任した取締役２名を含んでおります。

4．上記の報酬等の額には、当事業年度末における取締役及び監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額15,682千円（取締役４名に対し14,482千円、監査役１名に対し1,200千円）が含まれております。

5．上記報酬等の額のほか、平成27年６月23日開催の第45回定時株主総会に提出予定の「第４号議案　退任取締役２名に対する退職慰労金贈呈の件」が原案どおり承認可決されることを条件として支給される予定の取締役２名に対する弔慰金及び役員退職慰労金の総額は、358,968千円であります。

⑶ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

社外監査役の野村智夫氏は税理士法人レクス会計事務所代表社員であります。なお、当社と税理士法人レクス会計事務所とは関係ございません。

② 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動内容

社外監査役の鈴木敦、塙雅夫及び野村智夫の３氏は取締役会18回開催のうち全てに、監査役会14回開催のうち全てに出席し、適宜取締役会及び監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外監査役とも、その在籍中に会社から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の１年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定する額に、２を乗じて得た額としております。

⑷　社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年６月23日開催予定の第45回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

5．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称　　新日本有限責任監査法人

⑵ 会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2．報酬等の額は、消費税等抜きの金額で記載しております。

⑶ 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、子会社の会計及び業務管理体制に関する指導及び助言業務についての対価を支払っております。

⑷ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて会計監査人の解任又は不再任を株主総会の決議の目的とすることとします。

監査役会は会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

6．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「誠実で健全な経営」を目指すべく、当社及びグループ会社の取締役の法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを認識し、取締役会及び経営会議において取締役の職務の執行状況の確認をする。監査役はこれらの会議に出席し取締役に対し意見を述べるなど、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合して行われていることを確認する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電子媒体に記録し、適切に保存及び管理する。また、各取締役又は各監査役の要求があるときは、これを閲覧に供する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、環境、品質、災害、安全・衛生、情報セキュリティ等に係るリスクについては、定例会議の開催、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一不測の事態が発生した場合には対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止めるための体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制として、月１回の定例取締役会、定例経営会議のほか必要に応じ開催し、重要事項の決定並びに他の取締役の業務執行状況の監督を行う。また、取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、組織規程、職務権限規程、取締役会規程、稟議規程等の意思決定ルールを整備し、適正かつ効率的に取締役の職務が執行される体制を整える。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社では「誠実で健全な経営」を目指し、社会的責任を自覚して法令や社内ルールを遵守し、企業倫理に基づいた行動に努める。法令・定款違反、社内規則違反、企業倫理に反する行為等が行われていること、また行われていることを知ったときは、内部通報制度により代表取締役に報告することにより、コンプライアンス違反に対し適切な措置を講ずる。なお、通報者については、通報に基づく一切の不利益を排除する等の通報者の保護を規程に明記し、透明性を維持しつつ的確な対処ができる体制を維持する。また、内部監査部門は、各部門の業務が法令及び定款並びに社内規則に適合して行われていることを監査において確認する。

⑥　会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

社内規則である「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理し、子会社の業務状況は、定期的に報告する体制を整える。また、監査役は、子会社の監査を行い意見を述べるなど子会社の業務の適正を確保する体制を整える。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき部署として内部監査室のほか、監査役より要請があった場合には、適切な人員配置を速やかに行う。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。ただし、監査役より与えられた命令を実行するにあたり、従業員の本来業務に支障が生じると判断される場合は、取締役と監査役の協議により解決する。

⑨　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社及び当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は監査役に直ちに報告する体制を整える。監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役全員が取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議等の重要会議に出席し、取締役の職務執行に対して厳格な監督を行い、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役にその説明を求める。また、監査役は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を定期的に行うなど連携を図る。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本的な体制

当社及び当社グループ会社は、反社会的勢力からの不当要求に対し毅然とした態度で対応し、資金の提供及び便宜供与等の不当要求に屈することなく、これを断固として謝絶する。反社会的勢力からの不当要求があった場合には、外部機関（警察、顧問弁護士等）と連携して組織的に取り組み、法令等に則して対処する。

⑫　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループ会社は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効的かつ効率的な整備及び評価を行う。

7．剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきましては、経営基本方針のもと、株主資本の充実と長期的な収益力の維持・向上、業績に裏付けられた安定的な配当の継続を原則としております。

なお、内部留保資金は、事業の拡大や、今後予想される技術革新への対応並びに競争力強化のための設備投資に充てることにより、継続的な業績の向上、財務体質の強化を図ってまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、１株につき10円とさせていただく予定です。

8．会社の支配に関する基本方針

企業価値を向上させることが敵対的買収防衛の最善策と認識し、株主の皆様及び株式市場に対しての当社事業活動及び経営方針の理解を一層深めてまいります。なお、具体的な敵対的買収防衛策については、現状を鑑みて、現時点では導入しておりません。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**5,070,315**	**流動負債**	**3,002,886**
現金及び預金	2,300,124	支払手形及び買掛金	599,296
受取手形及び売掛金	1,732,112	電子記録債務	443,521
電子記録債権	66,845	短期借入金	15,914
商品及び製品	162,566	一年内返済予定の長期借入金	996,655
仕掛品	236,838	リース債務	7,871
原材料及び貯蔵品	100,752	未払法人税等	148,945
繰延税金資産	158,766	役員退職慰労引当金	358,968
その他	313,920	その他	431,713
貸倒引当金	△1,612	**固定負債**	**2,571,027**
固定資産	**4,114,543**	長期借入金	1,933,419
有形固定資産	**3,347,864**	リース債務	18,241
建物及び構築物	1,126,211	役員退職慰労引当金	101,532
機械装置及び運搬具	1,168,001	退職給付に係る負債	517,834
土地	887,802	**負債合計**	**5,573,914**
リース資産	21,646	**純資産の部**	
その他	144,201	**株主資本**	**3,344,646**
無形固定資産	**9,608**	**資本金**	**516,870**
ソフトウェア	3,225	**資本剰余金**	**457,970**
リース資産	2,631	**利益剰余金**	**2,415,546**
その他	3,750	**自己株式**	**△45,739**
投資その他の資産	**757,070**	**その他の包括利益累計額**	**266,297**
投資有価証券	374,074	**その他有価証券評価差額金**	**142,368**
繰延税金資産	126,239	**為替換算調整勘定**	**123,929**
その他	260,179	**純資産合計**	**3,610,944**
貸倒引当金	△3,422		
資産合計	**9,184,858**	**負債純資産合計**	**9,184,858**

（注）　記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**6,059,747**
売上原価		**4,490,526**
売上総利益		**1,569,221**
販売費及び一般管理費		1,454,563
営業利益		**114,657**
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,254	
補助金収入	15,276	
雑収入	16,750	39,281
営業外費用		
支払利息	18,058	
雑支出	13,597	31,655
経常利益		**122,284**
特別利益		
補助金収入	58,466	
受取保険金	312,109	370,575
特別損失		
固定資産除却損	15,044	
固定資産圧縮損	56,674	71,719
税金等調整前当期純利益		**421,140**
法人税、住民税及び事業税	204,120	
法人税等調整額	△111,979	92,141
少数株主損益調整前当期純利益		**328,998**
当期純利益		**328,998**

（注）　記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	516,870	457,970	2,122,928	△45,705	3,052,062
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△36,380		△36,380
当期純利益			328,998		328,998
自己株式の取得				△33	△33
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	292,617	△33	292,583
当期末残高	516,870	457,970	2,415,546	△45,739	3,344,646

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	81,309	76,183	157,492	3,209,554
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△36,380
当期純利益				328,998
自己株式の取得				△33
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	61,059	47,746	108,805	108,805
連結会計年度中の変動額合計	61,059	47,746	108,805	401,389
当期末残高	142,368	123,929	266,297	3,610,944

（注）記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　５社

・連結子会社の名称　ARI INTERNATIONAL CORPORATION
株式会社 朝日ＦＲ研究所
朝日橡膠（香港）有限公司
東莞朝日精密橡膠制品有限公司
朝日科技（上海）有限公司

②　非連結子会社の状況
該当事項はありません。

③　議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況
該当事項はありません。

⑵　持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。

⑶　連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項
該当事項はありません。

⑷　連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうちARI INTERNATIONAL CORPORATION、朝日橡膠（香港）有限公司、東莞朝日精密橡膠制品有限公司及び朝日科技（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。
連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、平成27年１月１日から連結決算日平成27年３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

⑸　会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

・製品・原材料及び仕掛品　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産 （リース資産を除く）	主として定率法及び一部の建物（附属設備を除く）は定額法
ロ．無形固定資産 （リース資産を除く）	
・自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
・その他	定額法
ハ．リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に充てるため、当社及び国内連結子会社は、内規に基づく必要額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
ロ．退職給付に係る会計処理の方法	従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産額に基づき計上しております。 　なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ハ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

　外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

　なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑹ 表示方法の変更

（連結損益計算書）

　前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「為替差益」（当連結会計年度は3,599千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。

2．連結貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産

建物及び構築物	933,665千円
土地	873,112千円
計	1,806,778千円

上記の物件は、長期借入金1,373,734千円（一年内返済予定の長期借入金を含む）の担保に供しております。

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　5,106,890千円

⑶　国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具	56,734千円
有形固定資産のその他	687千円
土地	19,300千円
計	76,721千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,618千株	－千株	－千株	4,618千株

⑵　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

平成26年6月24日開催の第44回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　22,738千円
・１株当たり配当金額　5円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月25日

平成26年10月21日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　13,642千円
・１株当たり配当金額　3円
・基準日　平成26年９月30日
・効力発生日　平成26年12月８日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
平成27年６月23日開催の第45回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	45,476千円
・１株当たり配当金額	10円
・基準日	平成27年３月31日
・効力発生日	平成27年６月24日

４．金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客信用リスクは、社内規程に沿って債権管理を行い、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、ほとんどが１年以内の支払期日です。また、長期借入金の使途は長期運転資金及び設備投資資金であります。

デリバティブ取引は社内規程に従って行っており、投機的な目的での取引は行わない方針であります。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴ 現金及び預金	2,300,124千円	2,300,124千円	－千円
⑵ 受取手形及び売掛金	1,732,112千円	1,732,112千円	－千円
⑶ 投資有価証券			
その他有価証券	374,074千円	374,074千円	－千円
資産計	4,406,311千円	4,406,311千円	－千円
⑴ 支払手形及び買掛金	599,296千円	599,296千円	－千円
⑵ 長期借入金	2,930,074千円	2,938,886千円	8,812千円
負債計	3,529,370千円	3,538,182千円	8,812千円

現金及び預金、受取手形及び売掛金並びに支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

借入金の時価は、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

5．１株当たり情報に関する注記

①	１株当たり純資産額	794円03銭
②	１株当たり当期純利益	72円35銭

6．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7．その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,620,362**	**流動負債**	**2,897,746**
現金及び預金	1,977,084	支払手形	275,574
受取手形	192,595	電子記録債務	443,521
売掛金	1,483,968	買掛金	295,520
電子記録債権	66,845	一年内返済予定の長期借入金	996,655
商品及び製品	132,410	リース債務	7,871
仕掛品	211,399	未払金	200,560
原材料及び貯蔵品	70,313	未払費用	121,660
前払費用	21,031	未払法人税等	145,510
繰延税金資産	155,295	預り金	7,975
その他	311,042	役員退職慰労引当金	358,968
貸倒引当金	△1,626	設備関係支払手形	43,927
固定資産	**4,171,972**	**固定負債**	**2,544,938**
有形固定資産	**3,142,243**	長期借入金	1,933,419
建物	934,886	リース債務	18,241
構築物	165,485	退職給付引当金	501,905
機械及び装置	993,816	役員退職慰労引当金	91,372
車両及び運搬具	6,733	**負債合計**	**5,442,684**
工具器具及び備品	123,146	**純資産の部**	
土地	887,802	**株主資本**	**3,207,354**
リース資産	21,646	**資本金**	**516,870**
その他	8,724	**資本剰余金**	**457,970**
無形固定資産	**8,524**	資本準備金	457,970
ソフトウェア	2,387	**利益剰余金**	**2,278,254**
リース資産	2,631	利益準備金	36,200
その他	3,505	その他利益剰余金	2,242,054
投資その他の資産	**1,021,204**	別途積立金	800,000
投資有価証券	373,899	繰越利益剰余金	1,442,054
関係会社株式	250,917	**自己株式**	**△45,739**
長期前払費用	3,348	**評価・換算差額等**	**142,295**
繰延税金資産	121,019	その他有価証券評価差額金	142,295
長期預金	130,000	**純資産合計**	**3,349,650**
保険積立金	115,928		
その他	29,513		
貸倒引当金	△3,422		
資産合計	**8,792,335**	**負債純資産合計**	**8,792,335**

（注）　記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		**5,723,905**
売　上　原　価		**4,374,164**
売　上　総　利　益		**1,349,740**
販売費及び一般管理費		1,304,932
営　業　利　益		**44,807**
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	18,494	
為　替　差　益	15,858	
雑　収　入	32,045	66,397
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	17,568	
雑　支　出	13,554	31,123
経　常　利　益		**80,082**
特　別　利　益		
受　取　保　険　金	312,109	
補　助　金　収　入	58,466	370,575
特　別　損　失		
固定資産除却損	14,980	
固定資産圧縮損	56,674	
子会社株式評価損	21,263	92,918
税引前当期純利益		**357,739**
法人税、住民税及び事業税	187,919	
法　人　税　等　調　整　額	△111,594	76,325
当　期　純　利　益		**281,414**

（注）　記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	516,870	457,970	36,200	1,544	800,000	1,195,476	2,033,221	△45,705	2,962,355
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩し				△1,544		1,544	－		－
剰余金の配当						△36,380	△36,380		△36,380
当期純利益						281,414	281,414		281,414
自己株式の取得								△33	△33
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△1,544	－	246,578	245,033	△33	244,999
当期末残高	516,870	457,970	36,200	－	800,000	1,442,054	2,278,254	△45,739	3,207,354

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	81,253	3,043,609
事業年度中の変動額		
特別償却準備金の取崩し		－
剰余金の配当		△36,380
当期純利益		281,414
自己株式の取得		△33
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	61,042	61,042
事業年度中の変動額合計	61,042	306,041
当期末残高	142,295	3,349,650

（注）記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式	移動平均法による原価法
②　その他有価証券	
・時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

⑵　たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品・原材料及び仕掛品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑶　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法及び一部の建物（附属設備を除く）は定額法
②　無形固定資産 （リース資産を除く）	
・自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
・その他	定額法
③　リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

⑷　引当金の計上基準

①　貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②　退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産額に基づき計上しております。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
③　役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく必要額を計上しております。

⑸ その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産

建物	933,665千円
土地	873,112千円
計	1,806,778千円

上記の物件は、長期借入金1,373,734千円(一年内返済予定の長期借入金を含む）の担保に供しております。

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　　4,846,643千円

⑶ 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

機械及び装置	56,734千円
工具器具及び備品	687千円
土地	19,300千円
計	76,721千円

⑷ 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

東莞朝日精密橡膠制品有限公司　　15,939千円（822千人民元）

⑸ 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	79,768千円
② 長期金銭債権	21,648千円
③ 短期金銭債務	2,313千円

3．損益計算書に関する注記

⑴ 関係会社との取引高

① 売上高	157,990千円
② 仕入高	260,921千円
③ 販売費及び一般管理費	101,584千円
④ 営業取引以外の取引高	16,898千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	70千株	0千株	－千株	70千株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金158,100千円及び役員退職慰労引当金115,946千円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金47,188千円であります。

なお、繰延税金資産純額は276,314千円であります。

⑵　法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、31.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は24,667千円減少し、その他有価証券評価差額金が4,943千円、法人税等調整額が29,611千円それぞれ増加しております。

6．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 関係会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）（注4）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ARI INTERNATIONAL CORPORATION	23,100（20万米ドル）	工業用ゴム製品の販売	100（直接）	兼任1名	当社販売先	当社製品の販売（注1）	68,328	売掛金	15,258
							配当金（注5）	10,286	－	－
子会社	朝日橡膠（香港）有限公司	238,208（1,970万香港ドル）	工業用ゴム製品の販売	100（直接）	兼任1名	当社販売先仕入先資金の貸付	当社製品の販売（注1）	63,125	売掛金	23,183
							製品の仕入（注1）	260,921	買掛金	1,013
							貸付利息（注2）	214	未収収益	14
							貸付金の回収（注2）	15,872	短期貸付金	7,216
									長期貸付金	601
子会社	東莞朝日精密橡膠制品有限公司	221,570（1,755万人民元）	工業用ゴム製品の製造、販売	100（間接）	－	製品の製造資金の貸付	当社製品の販売（注1）	1,859	－	－
							貸付利息（注2）	1,111	－	－
							貸付金の回収（注2）	14,526	短期貸付金	21,047
									長期貸付金	21,047
子会社	朝日科技（上海）有限公司	50,000	工業用ゴム製品の販売	100（直接）	－	当社販売先	当社製品の販売（注1）	24,677	売掛金	11,581
子会社	㈱朝日FR研究所	10,000	ゴム及びプラスチックに関する研究開発の受託	100（直接）	兼任3名	研究委託	当社ゴム製品の研究開発の委託（注3）	90,000	－	－

（注）1．価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
2．朝日橡膠（香港）有限公司及び東莞朝日精密橡膠制品有限公司と協議した上で、市況を考慮し価格又は金利を決定し、契約を結んでおります。
3．㈱朝日ＦＲ研究所と研究開発の内容を協議した上で、価格を決定し、共同研究開発に関する契約をしております。
4．取引金額に消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
5．配当金については、剰余金の分配可能額を基礎として、合理的に決定しております。

7．１株当たり情報に関する注記

⑴	１株当たり純資産額	736円57銭
⑵	１株当たり当期純利益	61円88銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9．連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

10．その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

株式会社 朝日ラバー

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　向川　政序　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　藤原　選　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社朝日ラバーの平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ラバー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

株式会社 朝日ラバー

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　向川　政序　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　藤原　選　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社朝日ラバーの平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第４５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法とその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、毎月開催された監査役会で各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決算書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

イ　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

ロ　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ハ　内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。システムの構築、運用を継続的に改善することが重要であると考えております。

⑵　計算書類及び附属明細書等の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

株式会社朝日ラバー　監査役会

常勤監査役（社外監査役）鈴　木　　敦　㊞

監　査　役（社外監査役）塙　　雅　夫　㊞

監　査　役（社外監査役）野　村　智　夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第45期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は45,476,080円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月24日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定を新設し、現行定款第14条以下を１条ずつ繰り下げるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第３章　株主総会 （新　設）	第３章　株主総会 （株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第14条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
第14条～第45条　（条文省略）	第15条～第46条　（現行どおり）

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため３名増員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。なお、当社はこれまで社外取締役を置いておりませんでしたが、このたびの取締役候補者のうち１名が社外取締役候補者となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	横山林吉 （昭和27年12月29日）	昭和51年３月　有限会社朝日ラバー入社 昭和51年６月　当社入社 昭和62年４月　当社技術部長 平成元年10月　当社福島工場長 平成４年４月　当社取締役営業部長就任 平成６年３月　株式会社ファインラバー研究所（現株式会社朝日ＦＲ研究所）代表取締役就任 平成７年６月　当社常務取締役就任 平成８年３月　当社専務取締役就任 平成11年４月　当社専務取締役営業本部長 平成14年６月　当社取締役副社長就任 平成15年６月　当社代表取締役社長就任 平成24年５月　株式会社朝日ＦＲ研究所取締役就任（現在に至る） 平成25年６月　当社取締役会長就任（現在に至る）	119,460株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	渡邉 陽一郎 （昭和42年1月5日）	平成元年４月　当社入社 平成９年５月　株式会社ファインラバー研究所へ転籍 平成12年10月　株式会社朝日ラバーへ転籍 平成13年４月　当社技術部次長 平成14年４月　当社高機能製品事業部長 平成16年６月　株式会社ファインラバー研究所（現株式会社朝日ＦＲ研究所）取締役就任（現在に至る） 平成21年４月　当社事業本部営業統括グループ長 平成22年４月　当社営業統括部長 平成22年６月　当社取締役営業統括部長就任 平成23年４月　当社取締役海外営業担当 平成24年１月　朝日科技（上海）有限公司董事長就任 平成24年４月　当社取締役営業担当 平成25年１月　朝日橡膠（香港）有限公司董事長就任 平成25年１月　朝日科技（上海）有限公司執行董事就任 平成27年３月　当社代表取締役社長就任（現在に至る）	7,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	中沢章二 （昭和28年２月13日）	昭和59年３月　当社入社 平成９年４月　当社管理本部長兼経営企画部長 平成９年６月　当社取締役管理本部長兼経営企画部長就任 平成10年９月　当社取締役管理本部長兼経理部長 平成15年６月　当社常務取締役管理本部長兼経理部長就任 平成18年６月　当社常務取締役財務兼管理担当 平成21年４月　当社常務取締役管理本部長 平成22年４月　当社常務取締役管理担当 平成22年８月　朝日橡膠（香港）有限公司董事長就任 平成27年３月　当社専務取締役管理本部長就任（現在に至る）	33,756株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	亀本順志 （昭和31年２月27日）	昭和54年３月　当社入社 平成７年４月　当社生産技術部長 平成８年４月　当社品質保証兼生産部長 平成９年４月　当社生産本部長兼生産部長 平成９年６月　当社取締役生産本部長兼生産部長就任 平成12年４月　当社取締役生産本部長 平成15年４月　当社取締役医療製品事業部長 平成18年６月　当社取締役福島工場長 平成19年４月　当社取締役福島・第二福島・白河工場長 平成21年４月　当社取締役事業本部長 平成22年４月　当社取締役生産担当兼品質保証担当 平成22年７月　東莞朝日精密橡膠制品有限公司董事長就任 平成23年４月　当社取締役生産・品質・購買・環境担当 平成26年４月　当社取締役生産・品質・環境担当 平成27年３月　当社常務取締役工場部門・品質・環境担当就任（現在に至る）	69,200株
5	※ 髙木和久 （昭和35年３月31日）	昭和58年３月　当社入社 平成９年５月　株式会社ファインラバー研究所（現株式会社朝日ＦＲ研究所）へ転籍 平成12年６月　同社取締役就任 平成24年３月　同社代表取締役社長就任（現在に至る）	6,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	※ 滝田　充 （昭和39年１月11日）	昭和62年５月　当社入社 平成14年４月　アサカラー・オプティカル事業部営業グループ長 平成21年４月　開発本部開発グループ長 平成22年９月　営業統括部統括代理兼開発営業グループ長 平成23年４月　営業統括部長 平成25年４月　営業本部長（現在に至る） 平成27年３月　朝日橡膠（香港）有限公司董事長（現在に至る） 平成27年３月　朝日科技（上海）有限公司執行董事（現在に至る）	－株
7	※ 馬場正治 （昭和25年11月15日）	昭和44年７月　株式会社東芝入社 平成16年４月　ハリソン東芝ライティング株式会社MIL事業部MIL技術部長 平成21年６月　株式会社パールライティング取締役技術統括部長兼品質保証担当 平成24年６月　同社取締役技術統括部長兼生産技術部長輸出管理部長兼品質担当兼門真工場担当 平成26年３月　同社一部事業閉鎖により会社都合退職 平成26年５月　当社アドバイザー契約（現在に至る）	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者です。
２．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．馬場正治氏は社外取締役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員とする予定であります。
４．馬場正治氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
同氏は株式会社パールライティングの取締役として経営に長年にわたって携わられてきたことから、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
５．馬場正治氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第４号議案　退任取締役２名に対する退職慰労金贈呈の件

平成26年10月１日に逝去されました故取締役伊藤巖氏および平成27年３月13日に逝去されました故代表取締役社長伊藤潤氏のご遺族に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、功労金を含めた退職慰労金を弔慰金として、故取締役伊藤巖氏に256,953千円、故代表取締役社長伊藤潤氏に102,015千円を贈呈いたしたいと存じます。

なお、弔慰金の贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

故取締役伊藤巖氏および故代表取締役社長伊藤潤氏の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
伊　藤　　巖	昭和45年５月　有限会社朝日ラバー設立、代表取締役就任 昭和51年６月　当社設立、代表取締役社長就任 平成15年６月　当社取締役会長就任 平成25年６月　当社取締役相談役就任 平成26年10月　逝去
伊　藤　　潤	平成８年４月　当社入社 平成14年６月　当社取締役就任 平成15年６月　当社常務取締役就任 平成19年６月　当社専務取締役就任 平成21年６月　当社代表取締役副社長就任 平成25年６月　当社代表取締役社長就任 平成27年３月　逝去

第５号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成22年６月24日開催の第40回定時株主総会において、年額180,000千円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額300,000千円以内（うち社外取締役分60,000千円以内）と改めさせていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役は４名でありますが、第３号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は７名（うち社外取締役１名）となります。

以　上

メ　モ

第45回　定時株主総会会場ご案内図

パレスホテル大宮　４階　ローズルーム

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目７番地５

交通 ＪＲ大宮駅西口より、徒歩約３分

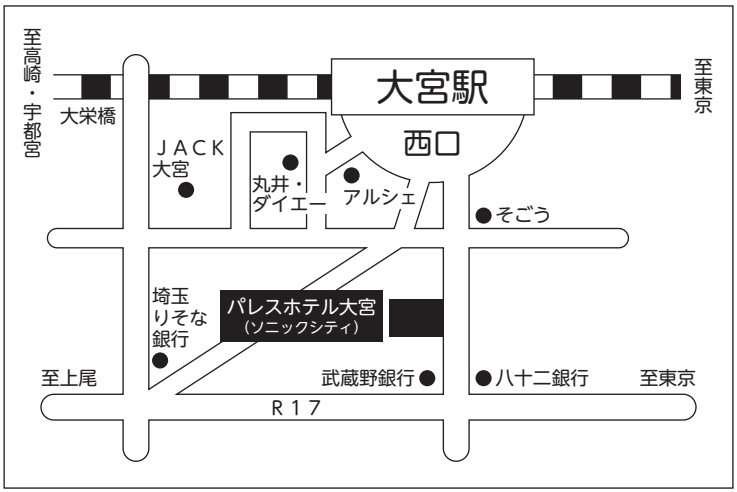

（お願い）

駐車場の設備がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。